

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)

(平成21年1月分)

公共工事の名称、場所及び期間	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした会計規程等の 根拠規程及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備考
水環境保全再生研究ステーション危険物 倉庫工事 (水環境保全再生研究ステーション内、 H21.1.28～H21.2.12)	H21.1.27	(株)サトウ防災 茨城県土浦市虫掛3734-1	<p>国立環境研究所において、建築基準法に定める許容量を超える危険物を貯蔵していることが判明し、緊急に危険物を所外に搬出(廃棄、水環境保全再生研究ステーションへの一時保管を含む)しなければならないことになり、平成21年1月20日の(独)国立環境研究所安全管理委員会にて今後の安全管理体制及び是正措置(案)が承認されたことから、早急に水環境保全再生研究ステーションの旧自家発電室を消防法第9条の3に定める少量危険物貯蔵所として改修工事を行い、消防署の承認を取得する必要がある。承認された是正計画においては、2月5日までにつくばの研究所構内にある当該危険物の搬出作業を完了し、2月9日につくば市へ是正結果を報告することになっている。</p> <p>以上のような状況であるため、通常の契約手続き(一般競争入札)を行ってはいは期限までに少量危険物貯蔵所への改修工事が完了しない恐れがあるため、水環境保全再生研究ステーションの構内に詳しく、防災関連の工事実績がある(株)サトウ防災と契約することにより、履行期間の短縮ができると認められる。</p> <p>以上のことから、緊急を要する場合であると認められるため、(株)サトウ防災と随意契約を行うものである。 (会計規程第36条第1項第2号)</p>	-	4,520,922	-	0	